

# あなたの 住まいは 安心ですか？

この機会に住まいの耐震化を  
ぜひご検討ください。



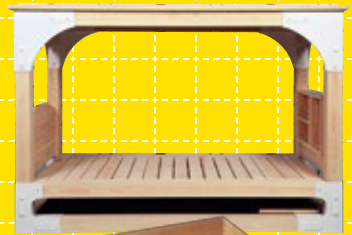
阪神・淡路大震災では  
多くの家屋が倒壊し  
たくさんの犠牲者が。

1995年 阪神・淡路大震災

## 地震時に一番危険なのは「住まいの倒壊」

6,434人もの尊い命を奪った阪神淡路大震災では、亡くなられた方の8割以上が「建物倒壊等による圧死」によるものでした。夜間や明け方に南海トラフ巨大地震が起こった場合、速やかに避難行動に移ることは現実的には不可能に近いと思われま。地震の揺れが収まるまでは家屋の倒壊等に巻き込まれる事がないような備えを事前にしておき、揺れが収まったら外へ避難することが肝心です。とくしま防災ネットでは住まいの倒壊による被害を少しでも防ぐよう、住宅全体を強固にする本格的な耐震改修はもちろん、寝室等の一部屋をがっちり守る「耐震シェルター」や、ベッド周りをしっかり補強する「耐震ベッドWOOD-LUCK」、また寝室や居間等をしっかり補強して命だけは守る「住まいの簡易耐震化リフォーム」等をご提供しています。

耐震ベッド WOOD-LUCK



耐震シェルター

## まずは住まいの「耐震診断」から

とくしま防災ネットでは南海トラフ巨大地震に備え、住まいの耐震診断をおすすめしています。徳島市が毎年行っている無料の耐震診断で、徳島県に登録している耐震診断員が住まいの耐震診断を行います。尚、診断から結果が出るまで1ヶ月程度かかりますのでお早めの受診をおすすめします。

### 【耐震診断を受けられる住宅の要件】

- (1) 平成12年5月31日以前に着工された住宅
  - (2) 在来軸組構法、伝統構法や枠組壁工法により建築された木造住宅
  - (3) 地上3階建てまでの住宅(併用住宅は居住部分が1/2以上)  
※共同住宅・長屋、貸家を含みます
  - (4) 現在居住している又は居住する予定の住宅
  - (5) 住宅の所有者(申込者)に市税の滞納がないこと
- 耐震診断のお申し込みは弊社までお気軽にお申し込みください(徳島市はお手続き及び耐震診断費用も無料です)



## 新年度から大変お得な耐震リフォーム補助がスタート！

徳島県及び各市町村では、平成28年度より従来の耐震リフォーム補助の内容を大幅に見直し、大変お得な補助制度がスタートしました。例えば65歳以上の方がご自宅に耐震シェルターを設置する際は、**最高80万円の補助**が受けられたり、自己負担額のみのお支払いで済む「**委任払い制度**」のスタート等、大変お得な内容となっています。



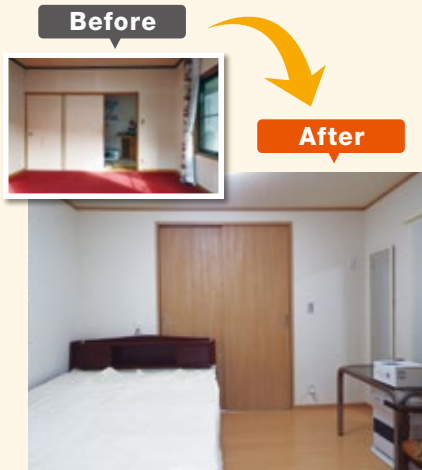
耐震シェルター施工イメージ

詳しくは裏面をご覧ください！

# 地震による家屋の倒壊から

# 「いのち」を守る避難場所を提供します！

## 耐震シェルター施工事例



洋室(8畳)に  
6畳タイプの耐震シェルターを設置



和室(8畳)に  
6畳タイプの耐震シェルターを設置



和室(旧間6畳)に  
6畳タイプの耐震シェルターを設置

## 耐震リフォーム補助の概要について

徳島県及び県内各市町村では、従来から取り組まれていた古い木造住宅の耐震化を今まで以上に推進するため、様々な支援策や補助制度を設けています。その中でも大変お得な支援制度・補助事業をご紹介します。



### ① 耐震シェルター設置支援事業

最大**80万円**の補助 (補助率4/5以内) ※予算戸数50戸

### ② 木造住宅耐震改修支援事業 **本格改修**

評点を1.0以上に向上させる本格的な耐震改修  
最大**80万円**の補助 (補助率2/3以内)

※徳島市の場合です。市町村により補助内容が異なります。 ※高齢者のみの世帯は10万円上乗せあり

### ③ 住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 **簡易改修**

評点0.7以上への耐震改修、耐震ベッドや耐震シェルター、一部屋補強等

最大**60万円**の補助 (補助率2/3以内)

※徳島市の場合です。市町村により補助内容が異なります。

### ④ 耐震化工事の委任払い制度

各種支援制度を活用して耐震化工事を行った場合、工事費総額から補助金額分を差し引いた自己負担分のみのお支払いで済む「**委任払い制度**」がスタートしています。

例) 工事費100万円の簡易改修(補助金60万円)の場合

工事費	100万円	-	補助金	60万円	=	自己負担	40万円
-----	-------	---	-----	------	---	------	------

**Q** 耐震化補助事業の活用をおススメする理由とは？

金銭的なメリットはもちろんですが、各種補助事業を利用する場合は**必ず県の委託を受けた第三者の建築士による検査を3回受ける必要があります**(工事前の計画検査及び工事途中の中間検査及び工事完了検査)。弊社では全ての耐震化工事について補助を利用しているため、全ての工事で検査を受けています。そのためお施主様にも大変ご安心頂いています。工事費への補助でお得！検査を受けて安心！良いとこばかりの支援事業を活用してぜひ住まいの耐震化をご検討ください！



一般社団法人  
**徳島県損害保険代理業協会**

徳島市応神町古川字東24-6

TEL.088-677-9002

FAX.088-677-9003

E-mail info@tokushimadaikyo.or.jp

お問い合わせ・ご用命は